平成２５年９月　日

報 道 関 係 各 位

富 士 急 行 株 式 会 社
富士急山梨ハイヤー株式会社

山梨県・東部富士五湖地域初！

富士急グループのタクシーに「電子マネー決済」を導入！

富士山世界遺産観光がより便利で気軽にご利用いただけます

富士急山梨ハイヤー株式会社（本社：山梨県富士吉田市　取締役社長：堀内　哲夫）では、平成２５年９月１０日（火）より、ＰＡＳＭＯ電子マネーによる運賃の決済サービスを吉田営業所車両から順次開始します。

富士急山梨ハイヤーでは、山梨県の東部富士五湖地域で初となる「ＰＡＳＭＯ電子マネーによる運賃決済サービス」を導入することで、今までよりもスピーディーな決済が可能となり、より便利で、より気軽にタクシーをご利用いただけます。

また、富士山世界遺産登録に伴い、富士山周辺に点在する構成資産の価値も見直される中、世界遺産の構成資産を巡るにはタクシーでの移動が便利です。

是非、世界文化遺産に登録された富士山や、その周辺の構成資産を巡る観光には、更に便利になった富士急山梨ハイヤーのタクシーをご利用ください。







お問い合わせ
・富士急行株式会社　社長室（広報担当）　ＴＥＬ：０５５５－２２－７１１３
・富士急山梨ハイヤー株式会社　ＴＥＬ：０５５５－２３－６６００

電子マネーによる運賃の決済サービスの概要

１．サービス開始日

平成２５年９月１０日（火）

２．営業所及び導入車両数、営業エリア

◆営 業 所　　富士急山梨ハイヤー㈱　吉田営業所

◆導入車両　　３６台

◆営業エリア　山梨県富士吉田市・富士河口湖町・山中湖村他富士五湖地域等

３．サービス内容

◆ＰＡＳＭＯ電子マネーによる決済（現金・タクシーチケットとの併用も可能）

◆ＰＡＳＭＯの他、Ｓｕｉｃａ等交通系電子マネー、各種クレジットカードによる決済も可能

４．タクシーのご用命（フリーダイヤル）

電話：０１２０－８１８－２２９　（富士急山梨ハイヤー㈱　吉田営業所）

以　上